

## 令和3年度(2021年度)第2回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

令和4年(2022年)2月15日(火) 午前9時30分～10時45分

### 2. 場所

豊中市役所第二庁舎 3階大会議室

### 3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	森 由 香
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美
教育委員会委員	堀 田 博 史

### 4. 案件

- (1) 小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について
- (2) 市立小中学校の現状について

## 5. 出席職員

### 都市経営部

部	長	榎本	弘志
経営計画課	長	寺田	光一
経営計画課	長補佐	坂本	篤史
経営計画課	主事	久木	耕治

経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	森田	宏人
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	松村	有
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	具志堅	興紀
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	藤田	将輝

### 教育委員会事務局

事務局	長	小野	雄慈
教	監	道上	博行
理	事	中尾	栄一
次	長	正岡	由佳
参	事		
兼教育センター所	長	堤	昌子
学校施設管理課	長	蓮池	勝
社会教育課	長	大澤	亮太
読書振興課	長	須藤	有美
読書振興課	主幹	西口	光夫
学校給食課	長	江川	勉
教職員課	長	森山	幸雄
教職員課	主幹		
兼学校運営改革プロジェクトチーム総括者		湯浅	安由里
教育センター	主幹	森	真理子
学校教育課	長	田中	克嘉
学校教育課	主幹	藤崎	直紀
児童生徒課	長	杉山	眞紀
学び育ち支援課	長	岡本	淳子
中央公民館	長	弘中	伸明

## 6. 議事

長内市長

・案件1の「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について」、教育委員会事務局より説明をお願いする。

藤崎主幹

・資料は検討スケジュールを示した資料2、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」のたたき台を示した資料3、その概要を示した資料4となる。

・令和3年（2021年）3月に策定した教育振興計画において、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を充実させるために、分割校の解消と学校規模の適正化を進めることを示している。

・今後は、より良い学校運営が可能な学校規模及び通学区域の見直しを進め、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育活動を進めていくこととし、その基本的な考え方を示す「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」について、学校教育審議会での議論と、教育委員会会議への情報提供を行いながら策定を進める。

・検討スケジュールは、本年3月に同審議会への諮問、令和4年度中に3回の議論を経た後に答申をいただき、その後、パブリックコメントなどを経て令和5年度中の策定を目指す。

・資料4についてまずは、前回の教育委員会会議懇談会での説明から文言等の修正があった箇所として、左下の4の部分について「小中一貫教育の課題」を、「小中一貫教育に向けた現状について」と項目名を変更し、(1)の記載も変更した。併せて、右側半分の5、6の項目のタイトルの語尾を「～について」の表現に改めている。

・内容全般について、最近の国の動向を紹介し、小中一貫教育の意義や目的を整理する。次に、本市の取組みの紹介と現状での主な課題を整理する。

・学校形態のあり方として、(仮称)庄内さくら学園のような義務教育学校の場合と、学校規模から義務教育学校に整理できない学校の場合に分けて議論を行う。これらの学校形態の違いを踏まえ、小中の連携のあり方、手段・手法についても議論したいと考えている。

・学校規模については、過去に議論されているが、今日的な動向もふまえ再度あり方について点検を行う。また、通学距離の考え方や学年区切のあり方なども含め、学校形態のあり方の検討を行うこととし、これらは、現在取組みを進めている南部の2校以外の学校作りのベースとなる考え方となる。

・全国の事例も参考としながら、学校での具体的な教育活動についてとりまとめ、学校における小中一貫の推進と進行管理、地域と学校コミュニティとの関係性など持続可能な取組みを進めていく上で、コミュニティ・スクールの仕組みについても、議論したいと考えている。

長内市長

・概要版については、既に教育委員会会議懇談会にて一度議論をされているという共通認識のもと、本日の総合教育会議を進めていく。

・(仮称)庄内さくら学園では、来年の4月から義務教育を4-3-2年制で進めているところであるが、今後の義務教育一貫のあり方について市内全域に対して現状に即した形の教育システム、特に学年制を検討していくといった議題と認識する。

・更に、市域的にみれば4-3-2年制だけでなく、小学校と中学校の施設がわかれている部分でもソフトとして一体化させていくといった話もあるので、各委員率直なご意見をいただきたい。

山野委員

・施設一体型の中での4-3-2年制について、個人的には良いと捉えている。特に、中一ギャップについて、発達段階が段々と低年齢化していることから施設一体型の中で4-3-2年制は理想的な形ではないかと考える。

・一方で施設分離型の場合、特に豊中市の課題でもある分割校の多い地域などでは、一体型と異なり密な連携が困難であるため、子ども達のために何ができるか、その辺りの仕組み作り・組織作りなどに関しては課題がある。

森委員

・4-3-2年に区切ることにについて、子どもの発達段階からすると適切だろうと理解できるが、私の住んでいる地域では中学受験をする家庭が非常に多く、中学に向けての進学を考える、入試対策をしていくということと、小学校・中学校が4-3-2年制で進んでいくことにより、どのようなズレが生じるのかが気になる。当然、公教育ありきだと私自身は思っているが、保護者側にも学校選択の権利があり、その辺りのかみ合わない部分というのが、どのように保護者に理解を得られるのか。

・魅力ある学校や特色のある教育という部分で、それらがあまりにも強調された場合、公教育の普遍性、教育を受ける権利をあまねく保証するという観点からすると、どの学校に行くのか、どの取組みに子ども達に関わるかによっては、受けられる教育や学習効果の面で不公平が生まれてくるのではないかと。

長内市長

・小学校卒業後に、私学の中学校に進学される場合、これは4-3で言えば途中で抜けてしまうことになるのか。

#### 藤崎主幹

- ・あくまで学校教育法上は前期課程6年と後期課程3年といった前提があり、4-3-2年制の場合、子ども達に適した教育順序や内容を実施することができるという違いで、教える内容が全く違うという訳ではない。そのため、受けられる教育内容や目的が達せられないといった懸念はない。
- ・但し、4-3-2年制では卒業式がない、卒業アルバムが作れないといった学習以外の課題はあるため、私学への進学率が高い地域が豊中市内にはあるなど、地域の子どもの状況にあわせた学年区切りについて、今後議論していく必要がある。

#### 長内市長

- ・法律のもと公教育を前提とした4-3-2の区切りに対して、私学の進路を選ぶ可能性を踏まえると、大切な卒業式等のイベントをどこで設けるのか、或いは区切り自体をどのように設定していくのか、今後しっかり議論をしなければならない。
- ・市内一律での対応が望ましいが、教育行政だけで一律に仕組みを考えてしまうと支障が発生する危険性を認識できた。

#### 松本委員

- ・森委員同様に私学への進学に関して気になっていた。教科に関する勉強面については先ほどの説明から安心したが、子ども同士のコミュニティの面では多感な時期であるために心配に感じる。
- ・義務教育学校が新設される中で、先生方も様々な試行錯誤をされることと思う。公立の学校には人事異動があり、事業が進みかけたところで多くの先生が変わってしまうと蓄積が困難となる。子ども達の一貫した教育の担保と、先生方に過度な負担とならないようなシステムも別途必要になるのではないか。

#### 堀田委員

- ・今回、義務教育学校の設置の際には大きく豊中市の学校教育の特色を出すといったことが求められる。義務教育学校は独自教科の設定が可能であるため、(仮称)庄内さくら学園で地域性や豊中市の特色を出した独自の教科を出し、更にそれをオンラインで他の小中一貫型の学校が受講できるなど、独自教科を上手く配信できるような仕組みを考えることができれば特色の1つとなるのではないか。
- ・中一ギャップ解消の方策として、オンラインを活用して中学校区に存在する各小学校の6年生の昼休み中に、他校の給食の様子を教室のテレビに映し出すといった事例がある。そのような何気ないつながりによって、多少なりとも親近感を覚えさせることを狙ったものであるが、豊中市ではICTの教育環境が非常に充実していることから、それらを上手く活用できるような取組みがなされればよいと思う。

藤崎主幹

・オンラインの活用では、キャリア教育の中で社会人の方とのコミュニケーションなどを（仮称）庄内さくら学園では検討している。遠隔でも対応できる強みを活かした手段として、今後の議論に取り入れていきたい。

赤尾委員

・今回出された小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方には賛成したい。  
・しかしながら、中一ギャップについては、4－3－2年制によって本当に解消できるといったエビデンスは確証されていないため、事務局の方でも研究していただきたい。  
・更に基本的に小学校とはプライマリーエデュケーション、中学校とはセカンダリーエデュケーションであって、それらの間の区切りは必要ではないかといった意見もある。  
・小中一貫教育によるデメリットとして、打合せ時間の切迫や時間割編成の複雑化など、先生方一人一人の業務量が増加するといったことが既に整理されている。そのため、例えば、開校に向けては小中合同の組織を作って研修会等が行われると思うが、研修会の運営手順についてや、単位や研修の時間をどう確保していくのかなど、実践的な点についても考えておく必要がある。  
・特に小中連携を進める上で、交換授業の中で中学校側の先生の負担の方が非常に大きいといった結果も出ている。それらの課題への対応として、小中一貫連携教育支援員或いは小中一貫教育コーディネーターの設置も1つの案ではないか。

長内市長

・4－3－2年制の3の部分について、前半は小学校の先生が、後半は中学校の先生が担当することになるのか。

藤崎主幹

・議論中である。教科担任制が小学校に導入されるため、現在は学級担任制が小学校のベースであるが、（仮称）庄内さくら学園では小学校と中学校の先生で、例えば算数・数学については1つの教員団を構成し、その中で一貫性のある算数・数学の教え方を議論するといったことも検討している。科目によっては教科担任制を導入する一方、低学年では学級担任以外に教員が変わっていくことは、児童にとって望ましい教育環境ではないと考えられるため、学級担任制がベースになると考えている。  
・赤尾委員のご意見については、現在の横の学年団の先生方の構成に対して、それぞれの教科ごとに縦の学年団の構成を作って、それらが融合しながら学校づくりや多学年で交流をどうしていくのか、真ん中の3年間をどう先生たちが学校運営をしていくのか、現在議論しているところである。

長内市長

・小学校と中学校の教員の絶対数に違いがあると思われるが、中学校の先生でないと教えられないなどといった制約はあるのか。

藤崎主幹

・中学校の教員免許は専科制となる。例えば中学校の数学教師であれば、小学校の算数は教えられるが、小学校の理科は教えることができない。一方、小学校の教員免許を持つ先生は中学校の3年間に相当する、7年生以降は教えることができない。

岩元教育長

・義務教育学校について、来年4月から（仮称）庄内さくら学園が施設一体型として4－3－2年制でスタートするが、山野委員同様、非常に有効な学年区切りであると考えている。

・一方で義務教育学校にすぐには移行できない、他の市内の公立の小・中学校の学年区切りを4－3－2年制に一律で合わせていくのは現実的に困難であると思う。地域の実情に合わせた在り方というものを柔軟に考える必要があり、そもそも施設が小・中学校で分離している場合にはそこをまたがるような学年区切りの設定では弊害の方が大きくなる。

・義務教育学校を来年から開校するにあたり、現在9年間のカリキュラムを組み立てる作業を先生方がされている。その作業により出来上がった成果物は他の小・中学校にも参考になるところが多いのではないかと感じている。それは4－3－2年の区切りを取る・取らないに関わらず、小中の連携という点で有益な情報になり得るため、すぐに義務教育学校に移行しない学校に対してもしっかりと情報を共有し、取り入れるべきところを取り入れることが有効なのではないか。

長内市長

・教育委員会では市立の全小・中学校の教育環境の向上に向けて、例えばICTの専門員やスクールソーシャルワーカーの配置等に関して、令和4年度からは人員増加の予算案を考えられていると聞く。これは、教師として本来求められる部分に専念してもらう状況をつくるためのもので、学校の教育環境の向上と考えられる。それらの改善と併せて来年の4月に4－3－2年制を迎えたいと思う。

森委員

・小学校、中学校それぞれに私自身の子どもが通っており、中一ギャップについては子ども達それぞれに感じるところがある。小中一貫になれば、全て解消されるとは思っていないが、理念として4－3－2年制が実現すればいいなと思う。

・一方で、世の中はまだ6－3年制が採用されていて、これまで教科書選定にも関わってきた中で、小学校6年間と中学校3年間の学習にはそれぞれに良いところ悪いところ、更には赤尾委員が指摘されたプライマリーとセカンダリーの違いもあると思う。そのため、様々なギャップが存在している。保護者と学校のギャップであったり、児童・生徒と学校、先生のやりたいことのギャップであったり、教科書のあり方と学習・カリキュラムの組み方であったり、その辺りをどのようにすり合わせていくのか、実際に導入することで見えてくるものも考えられるため、今後、数年間にわたり検討していく必要があると思う。

長内市長

・このような大きな制度改革の時にはどうしてもギャップは出てくるものである。そのギャップから何を生み出すか、ストレスだけではなく、その次の改善に繋げる或いは大多数の方が受け入れる仕組みに上手く転換していくことが大切であると思う。

山野委員

・9年間一貫した教育活動を実現するといった大前提がある中で、やはり地域の実情はかなり大きな要素であると思う。教育長のご意見のとおり、一律にすることはどうしても弊害も多い。そういった状況のもとで学年制も色々と考えていかなければならない。

・先日、文科省主催の全国市町村教育委員会オンライン協議会に参加した際に、東京都の某区の教育委員会委員の話で、当該区では私学受験が日本一の規模で多く、その辺りの課題がありながらどうやって進めていくのか話があった。

・義務教育学校にしても、教員だけの問題だけでなくPTAや地域の方の関わりがある。学校としては保護者や地域の方の助けを受けて、その上で学校運営側の校長が学校教育目標を決めて職員と一緒に方向を見据えて取り組んでいく。その際、一方的では難しく、様々な角度から議論をする必要があると感じた。

・私たちは子ども達のために仕事していると思っている。皆が前向きになれるよう、子ども達に還元できるように、かつ、その際に独りよがりの方向性に陥らないように、赤尾委員のおっしゃられたコーディネーターのような、全体を俯瞰して調整する方がいるとしないとでは大きいと思う。

長内市長

・明治以来続いている学校の組織で言えば、校長と教頭、後は管理職ではない教員で構成され、昔はそこまで膨大な事業ではなかったからか、校長と教頭だけで学校内の調整事はできていたのかもしれない。現在では、様々な照会であるとか調査、それから地域や保護者との折衝などの対応に追われ、一番大切な子ども達に学びを進める進捗状況をコントロールする時間が少なくなってきている。

・それはこれから4-3-2年制を進めていく上でも大きな課題であることから、校長と教頭の間には副校長といった新たな職制を設置するとのことで、その存在価値・意義や設置のメリットについての議論も令和4年度はしっかりと進めていけたらと思う。

・それでは案件2「市立小中学校の現状について」、教育委員会事務局より説明をお願いします。

#### 田中課長

・陽性者数について、今年度4月から2月10日までの間で、学校からの報告ベースの数値では小学校で児童1,654人、教職員188人の計1,842人、中学校で生徒568人、教職員57人の計625人となり、合計で2,467人の感染が確認されている。

・学校臨時休業について、今年度の学校全体の休業が5校、学年休業が9校13学年、学級休業が44校126学級となっている。

・参考に第5波で感染が拡大した8・9月と第6波で感染が拡大している1・2月との感染者数、臨時休業実施についての比較を掲載しているが、2月は10日までであるにも関わらず、感染者数の比較で6倍以上、休業では20倍以上のクラスの学級休業が実施されている。なお、第6波では保健所の業務重点化により、小中学校については児童・生徒対象のクラスター対策の集団PCR検査が行われなくなったことに伴い、臨時休業基準の運用については、1月下旬から、学級などの在籍者数の概ね15%以上の陽性者や体調不良者・欠席者が確認された場合に、学級休業の実施を検討することとしている。

・次にコロナ不安による出席停止の状況について、昨年は11・12月を併せても小・中学校で2名ずつといった状況であったが、1月には小学校248人、中学校74人となり、第6波の感染急拡大に伴い、急増している。特に、中学受験を控えた小学6年生や、学級休業となったクラスの同学年のクラスなどで増加傾向である。

・不登校の状況について、令和3年の12月末時点の不登校の児童・生徒数は、小学校が247人、中学校368人となっており、昨年度と比較すると、小学校が101人の増加、中学校が102人の増加となっている。但し、昨年度は4・5月が一斉休校、6月が分散登校で、この期間は計上がなかった点に留意いただきたい。

・修学旅行、林間学舎等の状況について、小・中学校共に数校が、延期・再延期などの影響により3学期に日帰りなどで実施予定としているが、第6波の感染急拡大により実施が困難な状況にある。

・運動会・体育祭の実施状況について、資料では全校57校の記載となっているが、正しくは58校であるため、お詫びして訂正する。改めて、全58校について、第四中学校夜間学級を除いて全校実施済である。

・部活動に関して、現在は感染対策を徹底しつつ実施しているが練習試合や合同練習などは中止としている。

・臨時休業時のICTを活用した学びの保障について、臨時休業になった学校や学級では、各種ソフトを活用して午前中に健康観察、オンライン授業等を実施し、午後からは家庭学習とするなど、学びの保障を行っている。しかしながら教職員にも多数の感染者・濃厚接触者が確認され、担任不在の理由などにより通常授業の実施にも支障が発生するケースも出てきており、テレワークの在宅勤務により教職員の自宅から配信するオンライン授業や、複数クラスの児童・生徒及び自宅の児童・生徒への一斉オンライン配信などの例外的対応の実施も行っている。

・来年度より保護者と学校との連絡システムとして、公募型プロポーザルによる事業者選定の結果、「コドモン」を導入予定である。6月から本格運用の開始予定で、主な機能はお知らせ配信、欠席遅刻連絡、アンケートなどである。

#### 長内市長

・豊中市の状況は、直近一週間の前週比では総数が落ちてきている。大阪府の実効再生産数も年末に近い数値になっており、新規感染者数だけを見るとピークアウトに向かっている状況である。

・豊中市の統計として、昨日、松岡保健所長がTwitterで1月1日から2月13日現在までの10歳未満の新規陽性者数は2,031人として公表している。その内、重症者は0である。

・市立豊中病院によると、第4・5波との違いとして入院患者の回転数の速さが挙げられる。入院すると3・4日で退院されること、併せて、呼吸管理の必要のない人が多く、中等症2の方は豊中市内ではほぼいないといった状況にある。

・そのため学校においても、感染者が1人発生したからといって全て学校を閉鎖するといった対応をとっていない。結果、感染者は増加の傾向をたどり、一時は教育委員会全体で毎日100人を超える感染者が発生していたが、最近では100人を下回るくらいになってきている。

・学校現場でも業務継続が求められる中、報告からすると何とか持ち堪えているということか。

#### 田中課長

・学校により状況は異なるが、児童・生徒はあまり感染者等が発生しておらず、教職員の感染者等が多い場合は、非常に学校の先生が苦勞されており、2クラスまとめて授業をしないといけないとか、或いは学校管理職が授業の対応を行うといったように、出勤している教職員がフル稼働状態の学校もある。

#### 長内市長

・何とか現場で持ち堪えていただいております、教職の皆様にも心から感謝申し上げたいと思います。それでは各委員、ご意見を願います。

#### 山野委員

・私は1年目のコロナの頃に実際に現場で対応していたが、消毒から子どものケア、保護者の対応に加えて授業の準備が必要となる。初めてのことで、様々な要素を踏まえ、皆で相談の上で何とか、どうしていくのが一番いいのか試行錯誤を行い、一年間走り切ったが、今年は更に輪をかけて大変な状況にあることと思う。オミクロン株による感染者数の増加により、学校現場の方達だけでなく保護者や地域の方も様々なサポートをいただいていると思う。本当に日々の対応に御礼を言いたい。教育委員会事務局においても、感染者の集計を始め、必死になられていることがわかるので、感謝の言葉しかない。

#### 森委員

・うちの子に限って言えば、相変わらず学校に文句を言いながらも楽しく通学しており、これも学校の先生方の様々な努力の賜物と思う。

・ただ、この失われた2年間、様々な行事が中止になったことに関して、これからどういふ風に子ども達に影響が出るのか気になるところである。例えば授業参観に関して、3学期には対面で実施されるため、「教室で見てね」と子ども達から言われていたものが、結局オンラインでの実施になってしまった。うちの子供達を見ていると、期待しては諦めということが大小なり繰り返している。

・PTAの活動に関しても2年間完全にストップした状態で、次に担い手となる人がいなくなっていることや、更には活動そのものが無くていいのではないかとといった空気が出てきてしまっている。その辺りを元に戻すのは無理でも、アフターコロナ或いはWithコロナの時代で、よりよい学校生活、地域活動の在り方についてはとても難しいところであるが検討が必要であると思う。保護者、教育委員会事務局、教職員の皆が大変ではあるが、子ども達のために何が一番良いのかを考えていければと思う。

#### 松本委員

・本当に現場の先生方も、職員の方々も大変な形で頑張っていることと感謝をしている。

・大学生の息子は、入学してから直接友達の顔を見る機会が少なく、人に対する関心がすごく低くなっているようである。本人も男性A、女性Aといった感じでクラスメイトを見てしまっているような気がすると言っており、大学生ですらそうなのであれば、小さい子ども達はどんな風な気持ちでいるのか。無意識のうちに対人関係の性格形成に影響が生じているのではないかと。

・一方で、コロナによりICT教育がすごく進展し、この点は対面になっても積極的に活用できるものと思う。様々な会議でも全国の人達が参加できる、こういった機会を対面と並行しながら、十分に活用していかれることを期待している。

堀田委員

・保護者と学校との連絡体制の強化で、コドモンというシステムが入ることは非常に有用だと思う。一方で、このコドモンで得た健康管理のデータと成績などの教育データとがやはり1つの画面で管理できないと、健康管理はコドモン用の画面で、子ども達の成績データはまた別の画面で確認が必要といった状況に陥る。そのため、教育センターとかシステム管理者側で教員側が管理しやすい体制といったものも同時に構築していく必要があるのではないかと思った。

赤尾委員

・コロナの問題に関して、段々と若年層でも感染者が増加傾向にある中で、豊中市では今後の教職員や児童・生徒へのワクチン接種について、どのようにお考えか。

長内市長

・保育士、教職員・放課後こどもクラブの指導員等学校現場で働く職員、それと介護職場については、認知症の高齢者などの施設に入所されていて自らで防御できない方々のワクチン接種完了後、2月1日から6日までの間に一般市民の方に先行して接種の機会を設けさせていただいた。

・子ども達への接種について、この第6波の状況を見ると、一番はメリット・デメリットをしっかりと提示し、親御さんの判断・悩みに寄り添えるようにすることが大切と考える。そのために、保健所にはワクチンコンシェルジュも設置しているので、そこにしっかりと電話相談をしていただくことが大切だと思う。子どもの場合に敢えてメリットに注目する必要があるかどうか、どちらかと言えばデメリットの方をしっかりと伝えるべきと考えている。但し、1型糖尿病等の命にかかわる基礎疾患を持つ子ども達については主治医としっかりと相談してもらい必要がある。そのための仕組みも医師会と連携して設けているため、それらに繋げていきたいと思う。

岩元教育長

・保護者と学校の連絡システムに関して、この1月、2月は学校現場では朝の電話が何十件と、欠席なり様々な連絡が保護者から入ってくる状況に陥っている。こういった状況を踏まえて、学校側と保護者側の双方にメリットがもたらされるよう次年度に向けてしっかりと進めていきたい。

- ・特に第6波に突入して以降、学校では教職員の体制が大変厳しい中でICTを活用した学びの継続・保障をかなり頑張っていたと評価をしている。今回のこの経験が今後の教育活動の強化・充実に向けた土台になるものと思う。

長内市長

- ・今後、コロナに関しては症状そのものよりは、先ほど森委員、松本委員がおっしゃったように、コロナの2年間で影響を受けた心身のフレームという点が、私も一番懸念をしているところである。

- ・地域活動も動いているという点では生き物と同じと認識し、人間の心身のフレームと地域活動のフレーム、それから経済も含めて、いかに再生させていくかがこれからの課題であるとする。

- ・心身のフレームに関しては、この4月に保健所にコロナ健康支援課というものを新たに設けて、心や低下した筋肉、或いは本来伸びるべき時期に伸びていない子どもの筋肉等について、学校とも連携して取り組んでいくことで、しっかりとアフターコロナに備えたい。

- ・以上をもって、第2回豊中市総合教育会議を閉会とする。